



# JFRL 情報宅配

## \* 今月のトピックス \*

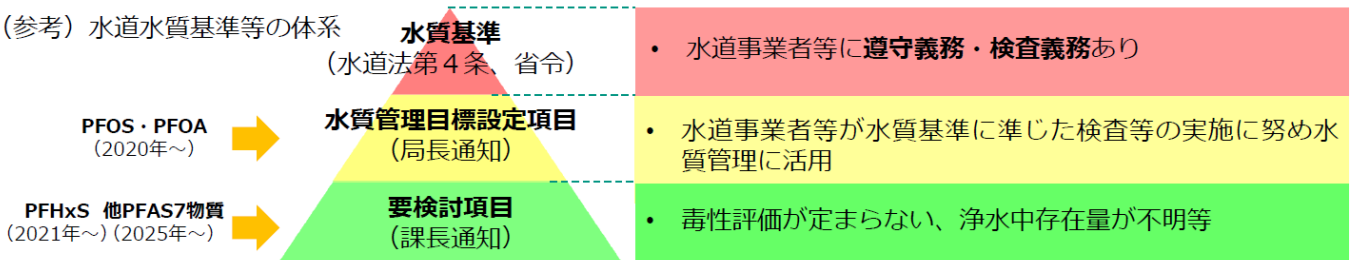
【4月施行・直前特集】水道法における PFAS の規格基準が「努力目標」から「法的義務」へ  
いよいよ 4 月から PFAS の規格基準が施行されます。今回は、施行直前の最終確認とし  
て改めてポイントを整理してお伝えします。

PFAS は高い撥水性や耐熱性を持つ一方で、環境中で分解されにくく、人体への蓄積性  
(発がん性リスクなど)が懸念されることから、段階的に規制が強化されてきました。



水道法では、2020 年 4 月よりペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) が水質管理目標設定項目に設定され、翌 2021 年にはペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS) が要検討項目に追加されました。このたびの水道法の規格改正で、2026 年 4 月 1 日より、PFOS 及び PFOA が水質基準項目へと引き上げられます。これは、これまでの「努力目標」であった管理体制が、水道法第 4 条に基づき、基準値を遵守しなければならない「法的義務」へと切り替わることを意味します。基準値は、現行の目標値と同じく、PFOS 及び PFOA の合算値として 0.00005 mg/L (50 ng/L) 以下となっていますが、PFOS と PFOA それぞれの経年の推移を把握して水質管理に活用させるなどの観点から、PFOS と PFOA の濃度は個別に記録することも求められています。さらに、POPs 条約や WHO などの国際的動向及び一斉分析による検出結果を踏まえて、PFHxS に加えペルフルオロノナン酸 (PFNA) など、新たに 7 物質が要検討項目に追加されました。

(参考) 水道水質基準等の体系



出典：環境省 HP 水質基準に関する省令改正の概要について <https://www.env.go.jp/content/000334172.pdf>

情報宅配第 271 号でも触れさせていただきましたが、清涼飲料水の成分規格「ミネラルウォーター類のうち殺菌又は除菌を行うもの」についても PFOS 及び PFOA に基準が設定されています。こちらの経過措置期間は 2026 年 3 月 31 日をもって終了となります。また、基準は設定されていませんが、食品製造用水においても、50 ng/L を参考に、自主的にできる限り低減措置を講じることが望ましいとされています。

弊財団では、これらの規制に対応した分析を受託いたします。水道法及び清涼飲料水の成分規格に基づくご依頼では、基準値である PFOS 及び PFOA の合算値に加え、それぞれの個別の値についてもご報告いたします。また、水道法の「要検討項目」に含まれる物質のうち、食品分野の欧州委員会規則 (EU) 2023/915 において既に基準値が設定されている PFHxS、PFNA についても、先行して分析体制を整え受託しております。

これまで PFAS に関しては、情報宅配第 243 号、第 245 号、第 261 号及び第 271 号にてご紹介しておりますのでご参照ください。

◎来月のトピックスは「2026 年度 J F R L イベント情報」の予定です。

※行政情報※

\* 農林水産省 \* (<https://www.maff.go.jp/>)

1. [国産農畜水産物中のPFAS含有実態調査や試験研究の結果を公表しました](令和8年1月19日 消費・安全局食品安全政策課)

食品中のPFASに関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/PFAS/index.html>

\* 厚生労働省 \* (<https://www.mhlw.go.jp>)

1. [令和6年国民健康・栄養調査報告](2026年3月18日)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/eiyuu/r5-houkoku\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/eiyuu/r5-houkoku_00002.html)

2. [「第9回厚生科学審議会食品衛生監視部会」の開催について](令和8年3月18日 健康・生活衛生局食品監視安全課)

日時：令和8年3月25日(水) 10:00~12:00

議題：(1) 令和7年食中毒発生状況等について

(2) 令和8年度輸入食品の監視指導計画(案)について 他

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_71736.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_71736.html)

\* 消費者庁 \* (<https://www.caa.go.jp/>)

1. [「日本版包装前面栄養表示ガイドライン」の公表について](2026年02月26日 消費者庁食品表示課)

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/044712/>

(関連) 日本版包装前面栄養表示

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/nutrient\\_declaration/contents\\_001/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/nutrient_declaration/contents_001/)

2. [令和7年度第4回食品衛生基準審議会器具・容器包装部会の開催について](2026年03月10日 食品衛生基準審査課 器具・容器包装基準審査室)

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/045242/>

3. [令和7年度第3回食品衛生基準審議会添加物部会](2026年3月11日 食品衛生基準審査課 添加物係)

審議事項(1) グルタミンナーゼ及びフルクトシルトランスフェラーゼに係る規格基準の改正について

報告事項(1) 令和6年度マーケットバスケット方式による甘味料の摂取量調査の結果について

[https://www.caa.go.jp/policies/council/fssc/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_002/045406.html](https://www.caa.go.jp/policies/council/fssc/meeting_materials/review_meeting_002/045406.html)

4. [令和7年度第6回食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会の資料掲載について](2026年3月13日 食品衛生基準審査課)

議題：食品中の残留農薬等に係る基準の設定について 他

[https://www.caa.go.jp/policies/council/fssc/pesticide/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_012](https://www.caa.go.jp/policies/council/fssc/pesticide/meeting_materials/review_meeting_012)

5. [フードバンク認証制度説明会に関する資料について](2026年3月16日 消費者教育推進課)

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/food\\_loss/efforts/briefing\\_001/index.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/briefing_001/index.html)

6. [令和7年度第3回栄養機能食品に関する検討会開催](2026年3月17日 食品表示課)

報告書等

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_018/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_018/)

☆お知らせ☆

<2026 中部パックに出展します>

包装資材の衛生試験や賞味期限延長の評価試験をメインにご紹介します。

4月22日よりポートメッセなごやにて開催。ブース番号：F-16

<https://www.jfrl.or.jp/storage/file/chubu-pack2026.pdf>



☆ご挨拶☆

本年度も情報宅配をご愛読いただき、ありがとうございました。

来年度も、皆様のお役に立つ情報をお届けできるよう努めてまいります。

引き続き、ご愛顧のほどよろしくお願いいたします。